

# パワー全開！

十一月三日、総合グラウンドで行われた村づくり産業祭。村内でもあまり見かけなくなった臼ときねによる餅つきには、子供から大人まで大勢の方が特別参加。パワー全開の産業祭となりました。  
(記事は六〜七ページ)



 広報

1998年12月号(No.334)

# しんとう

## 主 な 内 容

旅団化問題特集…2～3ページ  
建設事業紹介…4～5ページ  
村づくり産業祭…6～7ページ  
行政改革特集…8～11ページ  
村のニュース…12～13ページ  
話題・情報…14～19ページ  
こちら保健婦…20ページ



**村長が「榛東村のみが過大な負担と犠牲を払わなければならない旅団化計画に、反対する基本的な立場は変わらない。しかし、国の防衛と大災害への対応など、公益性の高さを思い（中略）国が本村に対し特段の配慮を行うことを条件に、協力するのもやむを得ない」という基本姿勢を示す。**

### 10/30 防衛施設局長と会談

十月三十日、村商工福祉センターにて一倉村長とこの問題について村との交渉窓口になっている防衛施設庁東京防衛施設局の山中局長との会談が行われました。（以下、発言の要旨を掲載。）

村長 国の新中期防衛力整備計画決定に伴う、陸上自衛隊第十二師団の空中機動旅団化改編が、特に基地に近接する住民に与える影響の大きさを考えるとき、榛東村のみが過大な負担と犠牲を払わねばならない旅団化計画に、反対する基本的な立場に変わりありません。しかし、国の旅団化に対する強い意志と、旅団化により我が国の防衛のみならず、大規模災害や山林火災など、非常事態に迅速かつ効果的に対応し、国民の生命財産の安全確保に直接関わるという、公益性の高さを思うとき、国が負担の大きい榛東村民の立場を十分理解し、特段の配慮を行うと確約することを条件に、我が国の平和と繁栄のため

### これまでの経過と村の基本姿勢

昨年11月、第12師団の旅団化に伴う検討確認委員会が組織され、今年8月までに、11回にわたる会議を開催し、その間、防衛庁当局とも協議を重ねて、基本的な事項の確認を行ってきました。その結果、検討確認委員会が問題として取り上げた事項については、一定の誠意ある回答が国から得られたとの感触を得るにいたりしました。

また各界からは、かたくなに拒否するのではなく、村も交渉のテーブルに着いたらどうかという趣旨の意見も寄せられました。

これらの事態を勘案し、検討確認委員会は演習場に接する各区の代表者から、あらためて意見や要望を聞いたうえで、8月31日に村長に答申をして、およそ10カ月間にわたる任務を終了解散しました。さらに9月7日には基地問題対策協議会も、検討確認委員会の答申を了承して解散しました。

村議会は9月16日に、村長に対し検討確認委員会の答申を最大限尊重することを求め、議会としても協力するとの意見書を提出しました。

これら一連の経過をふまえて、村長は直接防衛庁と交渉にはいることを決め、10月8日県知事と面会して協力を要請し、ついで10月30日、村商工会センターで行われた村長・東京防衛施設局長会談で「榛東村のみが過大な負担と犠牲を払わなければならない旅団化計画に、反対する基本的な立場は変わらない。しかし、国の防衛と大災害への対応など、公益性の高さを思うとき、本村の果たすべき役割の重要性を認識し、国が本村に対し特段の配慮を行うことを条件に、協力するのもやむを得ない。」という基本姿勢を示しました。

そのうえで、「第12師団の空中機動旅団化に関する要望事項」を東京防衛施設局長に示しました。

これに対して、東京防衛施設局長は、「榛東村の基本姿勢を、国として真摯に受け止めるとともに、地元からの要望等の実現については、誠意を持って対処する」との回答があり、村長はこれを容認しました。

村としては、今後基本的事項の具体化や被害防止について確実な対応を求めるため、専任の職員を配置し、対処してまいります。

に、榛東村の果たすべき役割の重要性を認識し、国の施策に協力するのやむを得ないと考えるにいたりしました。

なお、今後、国が誠意に欠ける態度をとる場合、いつでも計画中止の申し出をする権利を留保します。

**施設局長** この度の村長の発言に対し、国としては真摯に受け止めるとともに衷心より感謝申し上げます。地元からの周辺対策事業等諸施策の要望の実現については、今後、村当局と十分調整しつつ誠意を持って対応してまいります。

**村長** これまでの経験から、航空機の離着陸時の騒音や回転翼の起

村長に答申書を手渡す検討確認委員会の星野委員長。



こす下降風圧による被害軽減が最大の課題です。そこで、現在旧滑走路に沿って計画されていると思われる、新滑走路をはじめとする地上施設について、可能な限り周辺部落と離れた位置への変更を強く求めます。

**施設局長** 滑走路の建設位置については、現在、基本検討を実施しているところであり、その結果により決定されるものでありますが、地元の意向もふまえ、周辺地域に配慮しつつ進めてまいります。

**村長** 今日まで検討確認委員会が行ってきた確認の結果をふまえ、さらに現在村当局が取りまとめ中の基地隣接部落住民の要望について、今後の障害防止及び民生安定事業の迅速かつ誠実な実行を求めます。

**施設局長** 地元から要望がある各種事業については、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律等に基づき、可能な限り実施できるように誠意をもって対応してまいります。

**村長** 村民にはかねてから、これだけの基地所在地にしては、近接市町村と比較して特別に優遇した施策を行ってもらっていないという、素朴な不満があります。村当局としても、円滑な協力体制の確

### 前号からの経過

- ◆平成10年3月3日  
第5回旅団化に伴う検討確認委員会を開催。東京防衛施設局に対し第1回回答の問題点を提示し再回答を求める。
- ◆同3月9日  
第6回旅団化に伴う検討確認委員会を開催。確認事項について協議を行った結果、各委員から活発な意見が出される。
- ◆同5月13日  
基地周辺住民の不利益の受忍を緩和する手段の確保を図り、問題の解決を進めてほしい旨の要望書が村議会7名の有志議員から検討確認委員会委員長あて提出される。
- ◆同5月14日  
村自衛隊協会から、「12師団の旅団化に伴う基地周辺住民の不利益の緩和対策の実現について」という要望書が村長、議長、検討確認委員会委員長あて提出される。
- ◆同5月15日  
村建設業協会から、反対一辺倒の姿勢を転換して協議を進め、解決に導いてほしい旨の要望書が村長、議長、検討確認委員会委員長あて提出される。
- ◆同5月29日  
村商工会から、基地周辺住民の不利益の受忍を上回る各種対策を条件に協議のうえ、早期に決着を図ってほしい旨の要望書が村長、議長、検討確認委員会委員長あて提出される。
- ◆同6月1日  
第7回旅団化に伴う検討確認委員会を開催。第1回～第6回までの委員会審議経過の共通理解確認、ヘリ旅団化絶対反対陳情書2通、反対一辺倒でなく協議のうえ解決を求める要望書4通の検討を行う。
- ◆同6月23日  
第8回旅団化に伴う検討確認委員会を開催。
- ◆同7月28日  
第9回旅団化に伴う検討確認委員会を開催。演習場周辺4行

- 政区の代表者を委員会に招致、意見・要望等を聴取。第9・12・18区は意見・要望等を述べたが、第13区は「まだ状況がそこまでいたっていない」と保留する。
- ◆同8月17日  
第10回旅団化に伴う検討確認委員会を開催。第9回委員会の周辺行政区代表者の意見・要望に基づいて、基本的事項検討資料を検討。
- ◆同8月31日  
第11回旅団化に伴う検討確認委員会を開催。答申案を協議のうえ決議、答申書を村長に手渡す。同委員会はこれにより、役割を終了したとして解散する。
- ◆同9月7日  
第6回榛東村基地問題対策協議会を開催。検討確認委員会の答申内容について説明を行う。答申内容について了解が得られたため、同協議会も役割を終了したとみなし解散する。
- ◆同9月11日  
第13区から意見・要望が提出される。
- ◆同9月14日  
村葡萄組合連合会から旅団化に対する要望書が提出される。
- ◆同9月16日  
村議会議長から陸上自衛隊第12師団の旅団化計画について、旅団化に伴う検討確認委員会の答申を最大限配慮することを望むとともに、全面協力をする旨の意見書が出される。
- ◆同10月8日  
12師団の「空中機動旅団」化問題についての要請書を一倉村長、石坂議長、星野基地対策特別委員会委員長が直接群馬県知事に手渡し、問題の解決について県の協力を要請する。
- ◆同10月30日  
一倉村長が、先の検討確認委員会の答申、並びにそれをふまえた議会の意見書採択を受け、榛東村としての対処方針について、東京防衛施設局長と会談を行う。



一倉村長と山中防衛施設局長との会談

# 誇り高き郷土をめざして

村内のあちこちから、明日の棟東を建設する鈍音が聞こえています。誇り高き郷土をめざして平成十年度では、南小学校の増築、コミュニティ供用施設（以下、コミセン）や消防詰所などを整備します。このコーナーでは、平成十年度に行われている主な建設事業を紹介いたします。

## 土地改良事業 清水貝戸地区で面的整備



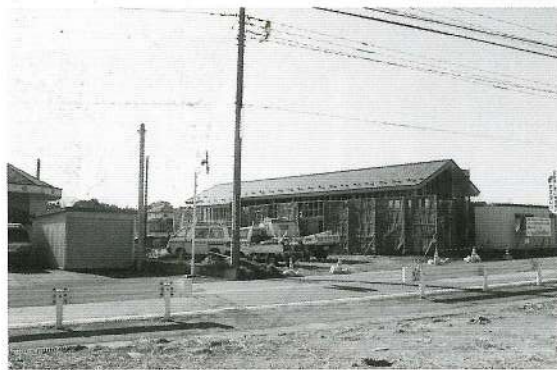
整備される清水貝戸地区

本年度から施工の新井清水貝戸地区では、棚田地域等緊急保全対策事業で面的整備（注）を行っています。

この清水貝戸地区土地改良事業では、同地区総面積約四・五〇（道路・水路を含む）を整備するもの。本年度の事業費は四千四百万円で、そのうち約三千四百万円が国と県からの補助金となっています。なお、地区内道路の舗装工は平成十一年度の実施する予定です。

（注）面的整備：農地の区画形状を整え、その区画にあった道路、水路を整備する工事をいいます。

## 消防施設 第2分団・第3分団の詰所を建設



建設中の第三分団の詰所。写真左の建物は棟東駐在所

村民みなさんの尊い生命と財産を守る消防団。村内に四つある分団のうち、第二分団と第三分団の消防詰所の新築工事を行っています。

新しい第二分団の詰所は、第三区公会堂の北側に建築中で、鉄骨造二階建てで、一階部分が消防車庫、二階部分が消防団員の詰所となっています。

第三分団の詰所は、棟東駐在所西側の隣接地に建築中で、鉄骨造平屋建てで、消防車庫、消防団員の詰所のほか、ラッパ隊の詰所も備えています。

また、新年三月ごろに第二分団の消防車を更新、新しい消防車が配備される予定です。

十月二日に行われた第二分団の起工式



## 中学校体育館建設用地の造成工事



平成十一年度に建設を予定している中学校体育館建設用地の造成工事が新年一月中旬に始まります。

自衛隊に委託して行われる造成工事は一カ月ほどで終了する予定ですが、その間、建設用地西側の新井交差点西から中学校プールへの道路は道幅も狭く、工事車両が頻繁に通行しますので迂回されるなど、ご協力をお願いします。

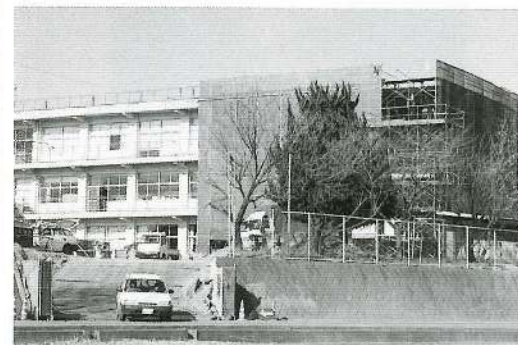
## 南小学校の校舎増築工事 教育施設

昭和五十三年に完成した南小学校。同校は、防衛施設周辺整備事業として昭和五十一年十月に着工され、十三室の普通教室、七室の特別教室を備え、総工費約五億九千万円で建設されました。

近年、本村人口は順調に増加しており、それにもない南小では、クラス数の増加により普通教室が不足してきました。

現在も特別教室として建設されたものを普通教室として使用していますが、平成十一・十二年度には新入学児童の増加により、さらに二クラス分の普通教室の不足が予想されます。

そこで今年度、現校舎の東側に三室の特別教室を増築するとともに、現校舎及び講堂の冷暖房工事を実施しています。



▲増築中の南小学校。特別教室を3室増築します。

▼建設中の20区コミセン



## 本年度は20区に建設 コミュニティ供用施設

行政区単位につくられているコミセンは、本年度は二十区に建設されています。

防衛庁の民生安定事業で建設される二十区コミセンは、鉄骨二階建てで、床面積が二七〇・八二平方メートル、一階には約二百人が収容できる大ホールを備えています。なお、このホールは土足のまま利用できる構造となっており、村内にある各区コミセンでは初めてのものです。

このほかにも、小会議室（一〇畳）や調理実習室などが設けられています。

十月六日に起工式が行われた二十区コミセンは、平成十一年四月から同地区民のみなさんに使われるようになります。

また、今後のコミセン建設計画は、平成十二年度に三区コミセンを建設（防衛庁の民生安定事業）する予定になっています。

このコーナーで紹介できなかった建設事業も数多くあります。

役場庭の駐車場が狭く、来庁者のみなさんに迷惑をかけていましたが、今年三月末で閉園した中部保育園を取り壊し、跡地に約二十台が駐車できる駐車場を整備しています。

平成六年度から防衛補助事業によって行われている棟東村上水道第三次拡張事業では、今年度、長岡、山子田、新井地区に

おいて水道本管を五千三十四メートルたって整備しています。

平成八年四月から新井地区の一部で供用が始まった棟東村公共下水道事業。今年度は、十区地内の県道新井・榛名線に約三百八十メートル、村道に七百四十七メートルにわたって下水道管を埋設しています。

以上、誇り高き郷土をめざした主な建設事業を紹介しましたが、これから春にかけて工事が集中します。みなさまの工事に対するご理解と、ご協力をお願いします。

# 第12回 むらびり産業祭

農業や商工業などの村の産業を振興するとともに、村民みなさんに現状の姿を理解していただくこと、十一月二日と三日の二日間にわたり、村づくり産業祭が開かれました。十二回目を迎えた今年の産業祭は、天候にも恵まれ、三日の日には朝からたくさんの方々が訪れ、終日大にぎわいでした。会場になった総合グラウンドには、農産物や植木、白子のりなどの直売テントや、からみもち、山菜おこわ、芋煮などのサービスコーナーに長蛇の列ができるなど大盛況。

また今回の産業祭では、村青少年健全育成推進協議会などの団体による「青少年の心を育てるキャンペーン」や県動物愛護協会による犬のしつけ教室など新しい催しも行われました。二日間で延べ四千人という大勢の方々の参加を得て成功裡に幕を閉じました。



つきたてのお餅を来場者にサービス



▲生産者と消費者がふれあう姿が会場のあちこちで見かけられました

## 受賞おめでとうございます 共進会・花いっぱい運動・ 優良農家を表彰

産業祭の会場に設けられた移動ステージでは、村づくりに貢献している方々への表彰式が行われました。前日、楽集センターで行われた共進会、花いっぱい運動や優良農家で表彰されたみなさんをご紹介します。



受賞者の皆さん、おめでとうございます

### 共進会 12部門延べ21人が受賞

農産物などの共進会では、次の方々が表彰されました。また、今年から村内に二カ所（北原地区・宮室地区）ある市民農園の共進会もあわせて行われました。（敬称略）

- 【知事賞】
- ▲飯塚幸雄（肉牛枝肉和牛の部）
- ▲岡部種寿（肉豚枝肉の部）
- ▲清水つね子（ぶどう部門）
- ▲石川久好（野菜部門）
- （優等賞）
- ▲肉牛枝肉和牛部門：飯塚幸雄（10区）
- ▲肉牛枝肉交雑種部門：村上二夫（18区）
- ▲肉豚枝肉部門：岡部種寿（6区）
- ▲乳牛乳質部門：小山浩（8区）
- ▲ぶどう部門：清水つね子（13区）
- ▲蘭部門：萩原弘（3区）
- ▲野菜部門：石川久好（3区）
- ▲菌茸部門：高橋守（7区）
- ▲果実部門：青山喜代次（19区）
- ▲食鳥部門：石川洋一（3区）
- ▲鶏卵部門：松岡繁雄（8区）
- ▲浜川農業改良普及事業協議会長賞：小山浩（乳牛乳質部門）、石川久好（野菜部門）、松岡繁雄（鶏卵部門）
- ▲浜川地区林業振興協会会長賞：高橋守（菌茸部門）
- ▲市民農園共進会：11区長寿会（北原地区）
- ▲渥美博行（宮室地区）
- 【団体の部】
- ▲第六区寿会（代表・遠藤武雄）
- ▲第六区坂爪地区（代表・阿久沢トクエ）
- ▲第十一区長寿会（代表・清水新之助）
- 【個人の部】
- ▲田中静子（1区）、柳岡キヨ子（4区）、大矢とみえ（6区）
- ▲花いっぱい運動 個人3人と3団体へ
- ▲九年目を迎えた「花いっぱい運動」優良事例表彰。今年は、個人の部に三人、団体の部に三団体が表彰されました。（敬称略）



牛肉共進会のようす

### 優良農家 5人の方が受賞

流通機構の変化、輸入作物の増加などにより、苦況に立たされている日本農業。その逆風のなかで創意工夫と努力を重ね、農業に熱意を注ぎながら、本村の農業を支えているみなさんいます。農業の担い手を確保、育成することをねらいとして、平成三年から村農業委員会が独自に表彰している優良農家。ことしは次の方々が表彰され、副賞として伊香保温泉のペア宿泊券が贈られました。

合からも高い評価と信頼を得ている。

【複合経営部門】

- ▲星野義和（34歳 3区）

奥さんの陽子さんとともにシメジを年間を通じて栽培し、約七十トを出荷、安定した農業経営を実践。パートタイマーを採用するなど地域の雇用にも貢献している。村内のシメジ栽培者として品質や栽培方法などの情報を常に交換しており、これからは販売先を広げ、経営規模の拡大を図っていききたいと努力している。



▲芋はよく煮えたかな～



▲建設業協会のコーナー



みなさんのご協力により、行われたチャリティバザー。売上金の約三十四万九千円は社会福祉協議会の善意銀行により、ベットの車イスなどの福祉機器に

【土地利用型農業経営部門】

- ▲岩田憲司（51歳 2区）

両親および奥さんの秀子さんとともに約七千本のホダ木を使ってシイタケを栽培。その他にも梅百本を栽培し約七ト、野沢菜三・五トを収穫。野菜やシイタケなどを組み合わせた年間を通じて栽培、安定した経営を実践している。野菜栽培にばかりは肥料を使用するなど研究意欲も旺盛。



▲清水高志（46歳 13区）

榛東ぶどう郷の一つである相馬原地区で両親および奥さんのつね子さんとともに百本のブドウ園を栽培、収穫時期をずらすことにより、観光ブドウ園の開園期間を長くし、経営の安定化を図ろうと新しい品種の栽培も検討している。奥さんが応募した産業祭共進会では、ブドウ部門で知事賞を受賞するなど栽培技術も優れている。



▲阿久沢寿美（43歳 6区）

奥さんのみ子さんとともに養豚約千頭を飼育。ふん尿処理や悪臭といった環境問題への取り組みが今後の最大の課題と環境衛生にも配慮。エサに抗生物質を用いず、木炭水等を使用し、安全で高品質のクリーンポークの肥育に力を入れている。また、年間二千キログラムの杜仲茶も栽培するなど複合経営に努めている。



▲松岡登志男（51歳 12区）

機械の導入により省力化を図りながら、有機堆肥を用いることにより優良苗木の生産に努め、奥さんの敏江さんとともに安定した農業経営に取り組んでいる。年間約三万四千本の山林苗木を販売しながら、苗畑品評会においては常に上位入賞を果たしており、森林組



リーフレットを配布する三団体の本部役員のみなさん



リーフレットを配布する三団体の本部役員のみなさん

# I 事務事業の見直し関係 (続き)

| 改 革 の 概 要                                                                                                                | 措 置 事 項                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>2 施策の適正な選択</b><br>「榛東村総合計画」(長期根幹計画)に<br>基づく事業の確実な実施を引き続き推進<br>する                                                      | ・ 当該計画は長期計画であるため、社会経済情勢の変<br>化等に対応できるよう毎年ローリングを実施し、常に<br>3カ年の計画とすることで確実な実施を担保している                                                                                                                |
| <b>3 公正で透明な行政運営</b><br><b>①行政事務手続の簡素合理化</b><br>村独自の規制緩和の観点から行政事務<br>手続の簡素合理化を推進する                                        | 【押印の見直し】<br>・ 本人及び家族が申請する場合の住民票交付申請書へ<br>の押印等 6件を廃止<br>・ 機能訓練申込書への押印等 8件を廃止予定<br>【添付書類の簡略化】<br>・ 農地法3、4、5条の規定に基づく農地転用許可申<br>請等の添付書類を簡略化                                                          |
| <b>②行政情報公開制度についての検討</b><br>国における情報公開法の制定に向けた<br>動向や、他の自治体の情報公開制度の運<br>用状況等を踏まえ、早期制度化に向け検<br>討を行う                         | ・ 情報公開の前提となる、文書管理事務全般について<br>見直しを行う予定                                                                                                                                                            |
| <b>4 民間委託等の推進</b><br>行政運営の効率化、住民サービスの向<br>上等を図るため、民間委託の実施が適当<br>な事務事業については、行政責任の確保<br>が図られることに留意しつつ、民間委託<br>の実施について検討を行う | ・ 温泉日常管理業務の委託について協議中<br>・ 防犯灯維持管理業務の一部委託について関係団体と<br>協議中                                                                                                                                         |
| <b>5 補助金等の抜本的な整理合理化</b><br><b>①補助金等の整理合理化</b><br>補助金等整理合理化基準に基づき、村<br>単独補助金について、抜本的に見直しを<br>行う                           | 【研修事業費補助金の廃止】<br>・ 視察研修事業に係る補助金を平成11年度から全廃す<br>る(削減額;10,834千円)<br>【団体補助金の統廃合等】<br>・ 個別の農業生産組合(5団体)に対する補助金を統<br>合<br>・ 農業団体(8団体)に対する補助金を10%削減(削<br>減額;137千円)<br>【その他】<br>・ 焼却炉購入補助金を廃止(削減額;540千円) |
| <b>②法令外負担金の整理合理化</b><br>構成団体負担金等の削減を図る                                                                                   | ・ 群馬県町村会に設置されている「法令外負担金適正<br>化委員会」の決定に基づき構成団体負担金等の総額の<br>抑制に努める                                                                                                                                  |
| <b>6 監査機能の充実強化</b>                                                                                                       | ・ 監査機能のより一層の充実強化を図るとともに、外<br>部監査制度等について引き続き調査研究を行う                                                                                                                                               |

# 行政改革の実施状況

## ～平成10年度中間報告～

村では、社会経済情勢の変化や地方分権の進展に対応するため、平成7年に「榛東村行政改革大綱」を策定し、大綱方針に基づき行政改革に取り組んできました。

行政改革を計画的かつ集中的に推進するため本年3月には「平成10年度榛東村行政改革実施計画」を策定しました。「平成10年度実施計画」の概要は、この『広報しんとう』でお知らせしましたが、今年度も半年以上を経過したため実施計画に基づく行政改革の進捗状況をお知らせします。

# I 事務事業の見直し関係

| 改 革 の 概 要                                                                                  | 措 置 事 項                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 事務事業の見直し</b><br><b>①自主財源の確保</b><br>村有施設の使用料や手数料の適正化や<br>村税の収納割合の向上を図り、自主財源<br>の確保に努める | ・ 村税の滞納整理を集中的に実施<br>・ 保育園保育料を国の基準まで段階的に引上げる<br>・ 道路占用料徴収条例を整備                                                           |
| <b>②組織内分権の推進</b><br>下位職及び出先機関の長等への権限委<br>譲を推進し、事務処理の迅速化を図る                                 | ・ 教育長に対する事務委任規則を整備<br>・ 事務専決規程の見直し                                                                                      |
| <b>③死文化条例の廃止等</b><br>社会経済情勢の変化等により、死文化<br>している条例等について総点検を実施し、<br>所要の改廃を行う                  | ・ 榛東村農業協同組合利子補給条例等 2条例を廃止<br>・ 機械耕作事業受託規則を廃止<br>・ 上記以外の例規についても、引き続き見直しを行う                                               |
| <b>④村支出金の口座振替の推進</b>                                                                       | ・ 債権者の利便を図ることができるとともに、事務の<br>効率化に資するため、口座振替のより一層の利用率の<br>向上を図る                                                          |
| <b>⑤村税、水道使用料金等の口座振替の推<br/> 進</b>                                                           | ・ 納税(付)者の利便に資するとともに、事務の効率<br>化が図られるため、口座振替のより一層の利用率の向<br>上を図る                                                           |
| <b>⑥村民号後援の隔年実施等</b>                                                                        | ・ 本年度以降、後援を見送ることとする                                                                                                     |
| <b>⑦防災行政無線放送通信事項等の検討</b>                                                                   | ・ 火災と紛らわしい煙又は火災を発生する恐れのある<br>行為の届出(いわゆる「黒煙発生」)は、消防長に対<br>する届出であり、その趣旨は住民への周知を目的とし<br>ているものではないため、本年11月から放送をしない<br>こととした |

## V 公共工事の適正な執行関係

| 改 革 の 概 要                | 措 置 事 項                                                                                                                                                          |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 公共工事コスト縮減アクションプログラムの策定 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事のコストの縮減を図るため、平成11年度に庁内に検討組織を設置し、平成11年度内にアクションプログラム（行動計画）を策定する予定</li> <li>策定されたアクションプログラムに従い、より一層の経費の節減に努める</li> </ul> |
| 2 入札・契約手続の透明性の向上         | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年に設置した「入札制度適正化検討委員会」において、入札・契約事務手続のより一層の透明性の向上について検討を行う</li> </ul>                                                     |

## VI 村有財産の適正な管理

| 改 革 の 概 要       | 措 置 事 項                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 村有地の有効活用      | <ul style="list-style-type: none"> <li>役場利用者の駐車場が狭隘<sup>きょうあい</sup>であることから、旧中部保育園の園舎取り壊し後の敷地を、利用者駐車場として整備</li> <li>種々の理由により点在化している村有地について、その利用目的に応じ、交換により一団化を推進する等有効利用の方策を検討する</li> <li>売払い・貸付け等の処分についても併せて検討を行う</li> </ul> |
| 2 村有農業施設の利用の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の設置目的に沿った利用の活性化方策を検討するとともに、設置目的以外の目的による活用方策や、売払い・貸付け等の処分についても検討を行う</li> <li>広馬場稚蚕飼育所が次年度に村に返還される予定となっていることから利用活性化方策を本年度内に検討</li> </ul>                                             |

**分権時代を拓く  
新たな行政システムの確立**

村の行政改革の状況については、既に数度にわたりこの広報紙で紹介させていただいていますが、全庁的な行政改革の推進体制として、昭和60年に「榛東村行政改革推進本部」を設置し、村が改革すべき方向をまとめた榛東村行政改革大綱を昭和61年に策定しました。この大綱方針に基づき、事務事業の見直しや一部補助金の廃止や補助率の引き下げ、貸借地及び貸借料の見直し等、所要の改革を実施いたしました。

平成7年には、平成7年度から平成12年度までを計画年次とする新たな行政改革大綱を策定し、事務事業の整理合理化、行政の情報化の推進、行政機構改革や定員の適正化などに努めてまいりました。

今回掲載したものは、この行革大綱に基づき本年3月に策定した「平成10年度行政改革実施計画」の進捗状況のあらましですが、一部積み残しとなっている事項があることに加え、地方分権を総合的かつ計画的に推進するための具体的な方策を盛り込んだ地方分権推進計画が本年5月29日に閣議決定され、地方分権が実施の段階にきたことなどから、本年中に新たな行政改革大綱を策定し、分権時代を拓く新たな行政システムを確立してまいりたいと考えています。

一般的に「改革には痛みを伴う」といわれます。また「改革は既得権益との戦いである」ともいわれます。様々な艱難辛苦に立ち向かい、分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政運営を確立するために、住民が自分たちの考えて、自分たちが住みやすい地域づくりを進めるという「地方自治」の基本に立ち返り、皆さま方のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

榛東村行政改革推進本部長  
村長 一 倉 登

## II 時代に即応した組織・機構の見直し関係

| 改 革 の 概 要         | 措 置 事 項                                                                                                                    |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住民の利便に資する組織・機構の検討 | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年に行政組織機構改革を実施したところであるが、介護保険制度への対応等、新たな行政需要に対応すべく行政組織機構改革を平成11年4月に実施予定</li> </ul> |

## III 定員管理及び給与の適正化

| 改 革 の 概 要           | 措 置 事 項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 定員の適正化            | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年に「榛東村定員適正化計画」を策定し、定員の適正化に努めてきたが、計画終了年次(平成13年)を待たずして、減員目標を達成したことや、介護保険制度等新たな行政需要を踏まえ、定員適正化計画を見直し、本年度中に新たな定員適正化計画を策定する予定</li> </ul>                                                                                                                                               |
| 2 定員状況等の公表          | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年度から定員状況及び職員の給与費の状況等について公表を行ってきたが、本年度も公表を実施した。(広報7月号)</li> <li>次年度以降についても、住民のより一層の理解と協力に資するため、             <ol style="list-style-type: none"> <li>①定員適正化計画</li> <li>②定員適正化計画の進捗状況</li> <li>③定員の状況</li> <li>④職員の給与費の状況</li> </ol>             等の公表を引き続き実施する           </li> </ul> |
| 3 給与制度及びその運用の適正化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国の制度に準拠した現在の給与制度を維持し、その運用の適正化について引き続き意を用いる</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                               |



## IV 人材の育成・確保

| 改 革 の 概 要 | 措 置 事 項                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 人材育成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高度化、多様化する住民ニーズに適切に対応するためには、職員一人ひとりの政策立案、法規事務等についてより一層の能力の向上が求められるところであり時代の変化に対応した人材の育成を積極的に推進する必要があることから、自治省から示された指針に基づき「人材育成基本方針」を策定する</li> </ul> |
| 2 人材の確保   | <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉・土木分野等において、住民の高度な行政需要に応えられるよう専門職の確保を図る必要があるが、人事の硬直化を防ぐため、県と市町村の人事交流制度や、自治大学校等の全国的な研修機関に対する派遣研修等の活用について積極的に検討し、専門職を養成することとする</li> </ul>           |

## 秋の褒章

### 高橋

### 俊さんが黄綬褒章を受章

### 林業功労

平成十年度の「秋の褒章」において、七区の高橋俊さん（66歳）が、林業功労者として黄綬褒章を受章しました。

高橋さんは、昭和二十六年春、高等学校卒業と同時に家業である農林業に従事、特に林業に積極的に関わり、自ら経営する山林はすべて人工林化を終え、間伐・枝打ち等も積極的に実施しています。また、村森林組合の理事・副組

合長を歴任、昭和四十六年に村森林組合長に就任。昭和五十一年、近隣六市町村森林組合が合併すると地区森林組合の副組合長として活躍、平成七年には淡川地区森林組合長に就任し、組合の組織強化等体制整備に努めるほか、木材価格の低迷、労働力の減少、高齢化に向かう中で、組合員の良い山づくりの指導に努めていることが高く評価され、今回の受章となりました。

「たいへん名誉なことなので感激しました。林業を取り巻く環境は厳しいが、これからも山を守る



受章を喜ぶ高橋さん

大切な仕事のために努めたい」と話していました。



岩田 恵さん



表彰状を持つ青年部の萩原部長

### 商工会青年部が参議院議員通常選挙で功労者表彰

七月十二日に執行された第十八回参議院議員通常選挙における功労者の表彰式（主催・群馬県選挙管理委員会）が、十一月十日、高崎市文化会館ホールで行われ、本村関係では村商工会青年部（部長・萩原毅さん6区）が表彰されました。

最近、全国的に投票率が低下傾向にある中で、投票時間の延長などの法律改正により投票率の動向が注目された今回の選挙で青年部は、投票当日、広報車で投票を呼びかけるなどの啓発活動を実施しました。

なお青年部では、今回の参議院選挙だけでなく、村内で選挙が行われるたびに啓発活動を実施して

### 早川さんが農業経営士に認定される

昭和四十九年度に群馬県が創設した農業経営士に十八区の早川敏夫さんがこのほど認定され、十一月十八日、前橋テルサにて認定書交付式が行われました。



県農政部長から認定書を手渡される早川さん（左から二番目）

「農業経営士」は、地域農業振



岩田さんの入選作品

同和教育研究会の様子



### 北幼稚園・南部コミセンで同和教育研究会を開催

教育機関の立場から、日ごろ取り組んでいる同和教育に関係者に知っていただくようと、榛東村同和教育公開研究会が十一月二十五日開催されました。

子の育成を目指して行われている保育の様子を見学。公開研究会終了後、会場を南部コミュニティセンターに移しての研究協議会では、公開研究会の補足説明や各小学校及び幼稚園・保育園における同和教育の取り組みの状況が発表されました。

引き続いて、各学校、教育委員会運営委員会など、百五十人余りを対象に「被差別部落の現実に学ぶ」と題した講演会が開催されました。部落解放同盟群馬県連合会人権教育担当の松島一心さん（尾島町）



子供たちが元気に遊んでいるのを見学する各校の先生方

### ギターの音色に聞き入る 小さな音楽会を開催

十一月十九日夜、南部コミュニティセンターにおいて、「小さな音楽会」が開かれました。

第一部は、「ジャズ音楽入門・レコード鑑賞」と題しジャズの名曲「ムーンライトセレナーデ」などを二十区の綿貫秀夫さんの解説で鑑賞しました。綿貫さんは、このような名曲のレコードを約四千枚所蔵しており、この日はこの中から入門向けの曲を選んで披露してくださいました。

第二部では、この日の音楽会を共催しているギター・マンドリン教室の受講生による生演奏で、「いい日旅立ち」や「荒城の月」などが演奏されました。



マンドリン教室生演奏

### 県交通指導員大会で廣橋さんに感謝状

伊勢崎市文化会館において十一月十二日、県交通指導員大会（県・県警本部・県教育委員会主催）が開催され、十六区の廣橋賢一さんに小寺群馬県知事から感謝状が贈られました。

廣橋さんは、平成五年から村交通指導員として交通安全運動を積極的に推進し、本年四月からは村交通指導隊長として、地域における交通事故防止に貢献した功績が認められました。

の増）でした。

### 明るい選挙ポスターで入選

このほど県選挙管理委員会の主催で開かれた「平成十年度明るい選挙ポスターコンクール」において、一区の岩田恵さん（榛中1年）の作品が佳作に入選しました。

## 榛東中1・2年生が職場体験学習

生徒たちが職場を実際に体験し、進路の大切さや親の働く姿を見てもらおうと、榛東中では、11月13日、1・2年生を対象に、「職場体験学習」を進路指導の一環として行いました。



窓口業務を体験

村内外80の事業所の協力を得て行われたこの職場体験学習は、1年生が職場の半日見学、2年生が職場の1日体験をするというもの。

2年生がそれぞれ訪れた職場は、事前に行われたアンケート

や1年の時に職場見学をしたことなどを参考に生徒自ら選んだそうです。

耳飾り館を訪ねた栗原典子さんと大山真利さんは、午前中、清水貝戸遺跡から出土した土器類の整理作業を手伝い、午後は窓口業務やミュージアムショップでの販売を体験し、



一個一個ていねいに収蔵品の整理をする中学生

「最初は、お客さんの対応に緊張しているだけでしたが、しだいに慣れて、楽しくなってきました」と話していました。

午後には、1年生が見学を訪れ、職員から耳飾り館が建設された経緯や苦労話などを聞いていました。

### 不妊専門相談センターを開設

県では、不妊でお悩みの方々が、気軽に相談できる不妊専門相談センターを開設しています。相談は、あらかじめ電話で予約いただいたうえで、専門スタッフ（原則として産婦人科女医）が個別に行います。

■現在不妊でお悩みの方、同センターを気軽にご利用ください。

■相談場所：（財）群馬県健康づくり財団（前橋市堀之下町十六・一）

■相談日：毎月第一・三木曜日（午前10時～午後4時）

■費用：無料

■電話予約：毎週月曜日の午前10時～午後4時

■予約及び問い合わせ先：（財）群馬県健康づくり財団集検事業部（☎〇二七・二六九・七八一四 内線四〇七）まで

### 各区の交通安全会理事（敬称略）

| 区   | 氏名    | 電話      |
|-----|-------|---------|
| 1区  | 深津 昇  | 54-7252 |
| 2区  | 柳岡 邦男 | 54-5363 |
| 3区  | 星野 光好 | 54-5708 |
| 4区  | 森田 隆雄 | 54-6263 |
| 5区  | 狩野 哲男 | 54-4804 |
| 6区  | 森田喜久治 | 54-5262 |
| 7区  | 三俣 一郎 | 54-3621 |
| 8区  | 諸田 康彦 | 54-7514 |
| 9区  | 小山 寛  | 54-6894 |
| 10区 | 岩崎 博  | 54-8321 |
| 11区 | 樋口 良雄 | 54-5878 |
| 12区 | 浅見 一彦 | 54-4599 |
| 13区 | 小野関治義 | 54-2985 |
| 14区 | 富澤 六郎 | 54-6160 |
| 15区 | 市川 洋一 | 54-0736 |
| 16区 | 広橋 隆一 | 54-7618 |
| 17区 | 小池 咲男 | 54-5171 |
| 18区 | 早川 長作 | 54-6302 |
| 19区 | 青山 敏雄 | 54-2613 |
| 20区 | 飯塚 観二 | 54-8454 |
| 21区 | 小金沢一之 | 54-6688 |

### 「平成11年春の優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会より

渋川交通安全協会では、「平成十一年春の優良自動車運転者」の表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する人は、各区の交通安全理事（別表参照）さんにお申し込みください。表彰上申書は、理事宅に用意してあります。

■受付期間：一月八日（金）まで

■表彰基準：平成十年十二月一日（火）現在、次の年数になる方

◆金冠銀章：20年以上無事故無違反

違反の方

◆金章：15年以上無事故・無違反の方

◆銀章：10年以上無事故・無違反の方

◆銅章：5年以上無事故・無違反の方

※昨年までは、原付・小特のみ免許所有者は銅章のみの受章でしたが、今年から他の免許保有者と同じく金冠銀章まで受章できるようになりました。

費用：七百元（無事故・無違反証明書代金）を添えて申請してください。

■表彰の時期：平成十一年五月

■選考について：金冠銀章、金章、銀章の受賞者は、それぞれ榛東村に人数が割り当てられています。申し込み多数の場合、選考会を開いて決定するため、申請すれば確実に受章できるわけではありません。

▼問い合わせ：渋川交通安全協会（☎二一・一一二五）または役場総務課（☎五四・一二二一 内線一一八）まで

## Sports Highlight

/ス/ポ/ー/ツ/ハ/イ/ラ/イ/ト/

### 優勝カップは9区の手に

村民サッカー大会

平成10年度村民サッカー大会が、11月22日、ふれあい広場多目的運動場で開催されました。

今年春に完成したばかりのふれあい広場で行われた大会に17チームが参加。ハーフタイム10分という短い時間の中で、各チームのイレブンが冷たい風をものともせずそれぞれゴールをめざした結果、決勝戦は9区と12区が対戦。決勝戦まで全試合無失点の9区が勢いにのって2対0で12区を下し、優勝カップを手にしました。

3位は、3区と13区。個人賞には、9区の板倉和也さんが最優秀選手賞、12区の遠藤友則さんが敢闘賞にそれぞれ選ばれました。



村民駅伝大会

### 14区が初優勝！

第29回村民駅伝大会が11月29日、総合グラウンドを発着点とする村内一周コース（18.0km）で行われました。

今年の大会は、交通事情等を考慮して昨年までのコースを大幅に変更、チームの選手構成規定をなくして行われた大会に19チームが参加。女性や小学生の選手を含め、152人の選手が、みなさんの声援を浴びながら健脚を競い合った結果、14区チームが昨年優勝した3区チームに3分37秒の大差をつけて優勝、念願の優勝カップを手にしました。応援に訪れた選手の父親は、「昔、自分が走った時はとても優勝などできるチームではなかった。それを今年は自分の子供が走り、念願の優勝カップを区に持って帰ることができてうれしい」と喜びました。本大会の成績は次のとおりです。

【区対抗】

優勝14区（タイム1時間5分17秒／選手・出走順…細野雅士、高橋昭彦、富澤大樹、今井智章、富澤誠、細野将範、富澤幸太、板倉広騎）、準優勝3区、三位6区、四位9区、五位2区、六位13区

【区間賞】

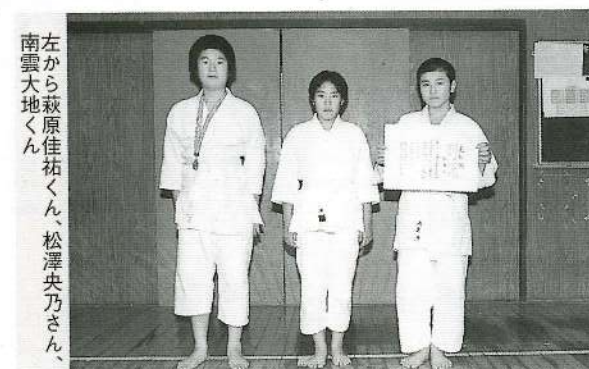
- ▶第一区間…岡部秀人（15区）
- ▶第二区間…狩野正彦（5区）
- ▶第三区間…岩田友則（3区）
- ▶第四区間…瀬戸山弘（8区）
- ▶第五区間…富澤 誠（14区）
- ▶第六区間…松島 康（2区）
- ▶第七区間…富澤幸太（14区）
- ▶第八区間…志村優行（6区）

▲初優勝の14区チームの選手とスタッフのみなさん

### 市町村対抗で3位

スポ少柔道

11月23日、北群馬渋川勢多市町村対抗柔道大会が渋川市武道館で開催され、男女混合、3人で戦う少年の部・団体戦に本村から3チームが出場しました。熱戦が繰り広げられた結果、本村Aチームが3位に入賞しました。



左から萩原佳祐くん、松澤央乃さん、南雲大地くん

### 地域の美化に協力

スポーツ少年団 榛東南野球

スポーツ少年団南野球では、このほど、広馬場社会体育館周辺のゴミ拾いを行いました。この活動は、日頃、同グラウンドを使用している南野球が地域の美化に協力しようと自主的に行ったもの。

ゴミ袋を手にした野球部員23人と保護者7名が約半日かけて16区・17区など体育館周辺をきれいにしました。この日、集まったゴミは村指定袋で13袋。ご苦労さまでした。



# 情報

ぜひ！知らせたい

## あなたに身近な国民年金

20歳になったら必ず国民年金に加入しましょう

成人式を迎えられるみなさん、おめでとうございます。いよいよ大人の仲間入りですね。そして、国民年金も20歳からスタートです。若い人にとっては、国民年金イコール老後というイメージが強く身近なものには感じられないかもしれませんが、若し、若い人にも決して無縁ではないのです。この時期よく耳にするスキーやスノーボードによる事故のニュース。かすり傷程度なら笑い話で済むかもしれませんが、万一大きな障害を負ってしまった場合、本人だけでなく、家族にとっても大きな負担となります。そんな場合の経済的負担を軽くするために障害基礎年金があります。もしもの時のため、そして将来のために、20歳になったら必ず国民年金の加入手続きをし、保険料を納めましょう。ただし、就職して厚生年金や共済組合に加入している人は同時に国民年金に加入していますので手続きは必要ありません。

### こんなとき届け出が必要とす

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。そして加入者（被保険者）は、就職や退職など次のような場合には届け出が必要となります。

- 第1号被保険者（自営業や学生など）の場合
  - ・就職して厚生年金や共済組合に加入したとき（1号→2号）
  - 第2号被保険者（会社員や公務員など）の場合
    - ・退職したとき（2号→1号）
    - ・退職して、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき
  - 第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）の場合

### 源泉徴収票が送付されます

老齢年金を受けている人に、社会保険庁から「公的年金等の源泉徴収票」が、一月末日までに送られます。これには、昨年の一月から十二月までの一年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。年金の他に収入があり確定申告をする人は、申告の時にこの源泉徴収票が必要になります。もし一月末日までに届かなかったり、紛失してしまった時は、社会保険事務所でも再発行できますので、年金証書と印鑑を持って手続きをしてください。なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりますので、源泉徴収票は送られません。▼国民年金に関するお問い合わせ先 及びご相談は、住民課年金係（電話 五四・二二一内線一〇五・一〇六）または、市社会保険事務所（電話 二二一・一六一）まで

## みなさんの暮らしを守るのが 私たちの仕事です

1月10日は「110番の日」  
事件事故 強い見方の 110番

『いつ どこで 何があったか』をはっきりと

1月10日は「110番の日」です。最近の犯罪は、広域化・スピード化しており、事件・事故を早期に警察に知らせることが事件を解決するために重要となっています。『110番』は、警察に知らせるための一番の近道です。『110番のかけ方・5つのポイント』警察官が次のことを聞きます。落ち着いて教えてください。

- ①何がありましたか？（交通事故、泥棒など）
  - ②いつですか？（今から何分くらい前）
  - ③どこで起きましたか？（大切なポイントです。市町村名、字名、番地とともに目印となる建物など）
  - ④どうなっていますか？（けが人がいる、犯人の人数など事件の様子）
  - ⑤あなたは？（事件との関係、住所、氏名）
- 携帯電話から110番するときには  
県境などから通報しますと群馬県警以外の県警察の通信指令室につながることがありますので、場所は市町村名から詳しく説明してください。また移動しながらの通話は避け、できる限り場所を離れないようにしてください。

### 相談や困り事は#9110番

警察では、緊急を要しない相談や困り事を受け付けるホットラインとして、全国共通の専用ダイヤル「#9110番」を設けています。免許に関する問い合わせや、さまざまな相談事に専門の相談員が親切に対応します。「#9110番」はプッシュホン回線で利用できます。  
▶県民の声相談室（電話027-224-8080）  
▶ヤングテレホンコーナー（電話027-224-8989）  
▶渋川警察署（電話0279-23-0110）

## 平成10年末 医療関係従事者等の届出を忘れずに

医療関係従事者等の届出は、関係法令によって、二年ごとに提出が義務づけられています。今年届出年が当たりますので、対象となる方は忘れずに提出をお願いします。

### 届出対象者

①十二月三十一日現在で国内に住所があり、日本の医師・歯科医師に登録されている医師及び歯科医師並びに薬剤師名簿に登録されている薬剤師②十二月三十一日現在で業務に従事している歯科衛生士、歯科技工士、保健婦（士）、助産婦、看護婦（士）、及び准看護婦（士）

### 届出の内容

氏名、生年月日、住所、登録番号、登録年月日、業務に従事する場所など

### 提出期限

平成十一年一月十五日

### 提出先

①に該当する方は、住所地を管轄する保健所（施設など）でとりまとめる場合は、施設所在地を管轄する保健所でも可  
②に該当する方は、就業地を管轄する保健所

### 届出用紙は、各保健所及び関係団体を通じて配布します。

なお、十二月三十一日までに配布がない場合は、最寄りの保健所に請求してください。  
▼問い合わせ先  
最寄りの保健所または県庁保健福祉部医務課（電話027-222-3111内線2407・2603・2605）まで

## 水泳教室を開催

療育手帳または身体障害者手帳を持つ水泳初心者を対象に、より楽しく水に親しめるように水泳教室が開催されます。

■日時：一月二十三日・三十日  
二月六日・二十七日  
三月六日・十三日  
各土曜日午後二時集合  
■会場：県立ゆうあいピック記念温プール（渋川市行幸田・五二〇三三）  
■参加料：無料  
■対象：①十二歳以上の療育手帳を持つ水泳初心者②十二歳以下の療育手帳または身体障害者手帳を持つ児童で父母もしくは保護者が一緒にプールに入り教室を受講できる方（①または②に該当する方）

で水泳をしても差し支えない健康状態の方  
■申込期限：一月八日（金）  
■その他：この教室を補助していただけるボランティアも募集しています。  
▼申し込み及び問い合わせは、役場福祉課（電話五四・二二一内線一〇三・一〇四）まで

## 住宅金融公庫からのお知らせ

リストラ、転職、退職等で公庫の返済が困難になっている方に対して、返済期間を十年間延長、場合によっては、金利を下げて、三年間利息のみの支払いとすること



## 平成11年度群馬県育英会学生寮「上毛学舎」入寮者募集！

県育英会では、東京都世田谷区にある学生寮「上毛学舎」の入寮者を募集します。  
■対象…東京都およびその近郊の大学又は短大の1年次に入学する本県出身者の男子で次の資格を有する方（1家庭につき1人）  
①就学上の住宅又は下宿に困っている方  
②毎月の寮費及び食費を支払うことができる方  
③健康で文化的な共同生活を営むことができる方  
④保証人をつけられる方  
■定員…66人（男子のみ）  
■申込期間…2月1日（月）から3月1日（月）  
※合格発表前の申し込み可  
■申し込み方法…県育英会が配布する所定の申込用紙。郵送を希望する場合は、140円分の切手と入寮希望者の出身高校と進学予定大学、親権者氏名及び電話番号を記載したメモを添えて請求してください。申込用紙は、1月5日（火）から県育英会で配布します。  
■決定方法…書類選考、面接（決定時期3月中旬）  
■入寮許可期間…2年間（平成11年4月1日～平成13年3月26日）3年生に進学する前に延長申請ができます。

■経費負担…入寮金5万円、寮費月額3万円（朝・夕の食費を含む）  
■学生寮の所在地…東京都世田谷区経堂4丁目8番13号（電話03-3426-8231）小田急線千歳船橋駅下車徒歩5分  
▶申込用紙請求・問い合わせ先  
財団法人群馬県育英会（電話027-223-1111内線4042）〒371-0854  
前橋市大渡町1-10-7  
（大渡町庁舎5階・県教育委員会事務局管理課内）



●環境クリーンセンター●

年末・年始のお休み

渋川地区広域圏環境クリーンセンターが12月29日(火)から1月4日(月)までお休みします。

し尿の汲み取りは、早めに許可業者へ依頼をしてください。

■許可業者

- (有)北群馬衛生社 (☎54-2768)
- (有)渋川衛生社 (☎22-0923)
- (有)関東清掃社 (☎22-0294)

●村税など●

12月の村税、国民年金、水道料金の納期限および振替日は  
**12月25(金)です**

12月の村税(住民税第4期、国民健康保険税第7期)、国民年金、水道料金の納期限はすべて12月25(金)となっていますので、忘れないでください。

また、口座振替の振替日もすべて12月25(金)となりますので、残高不足にならないように預金残高を確認してください。

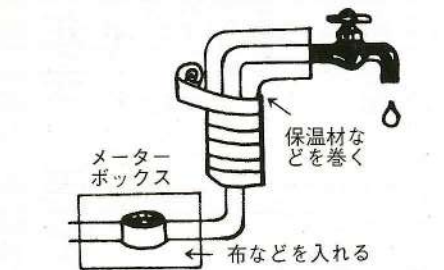
ゴミ収集

年末は12月29日(火)まで  
年始は1月4日(月)から

●年末・年始●

●水道課より●

水道管もあたたかく



これから一段と厳しい冬を迎えます。水道設備にも暖かい冬を過ごさせてください。水道管はマイナス4度で凍ってしまいますので、蛇口付近や水道メーター器などの外気にふれる部分はできるだけ保温に努めてください。なお、年末年始に上水道で凍結などにともなう漏水事故が発生した場合は、下の表に示す指定工事店にご連絡ください。

表：年末年始水道工事当番表

| 年 月 日     | 水道工事指定店  | 区  | 電話番号    |
|-----------|----------|----|---------|
| 10年12月28日 | 榑東電気商会   | 6  | 54-4315 |
| 12月29日    | 浅見水道(株)  | 8  | 54-4526 |
| 12月30日    | 榑小林水道工事店 | 2  | 54-3045 |
| 12月31日    | 榑タナカ設備工事 | 7  | 54-2812 |
| 11年1月1日   | 榑下田農機商会  | 19 | 54-7288 |
| 1月2日      | 清水水道     | 9  | 54-5725 |
| 1月3日      | 富澤商会     | 14 | 54-7533 |
| 1月4日      | 浅見水道(株)  | 8  | 54-4526 |

産業振興課より農家の方へ  
群馬用水の灌水設備の保温を  
忘れずに御願います。

●ちょっとお耳を●

●農業委員会●

選挙人名簿を作成します

例年実施している農業委員会委員選挙人名簿を作成する時期となりました。来年1月1日現在、次に該当する方は、農業委員選挙人名簿登録申請書を班長さんに提出してください。なお、申請書は近日中に区長さん・班長さんを通じて配布する予定です。

また、来年は3年に一度の改選期です。選挙人名簿に登録されていないと投票もリコールの請求もできませんのでご注意ください。

■締め切り…1月8日(金)までに班長さんに回収していただく予定です

■選挙権を有する方(全てに該当する方)

- ①榑東村内に住所を有する方
- ②年齢が平成11年3月31日現在で満20歳以上の方
- ③10%以上の農地を耕作している方、またはその方と同居する親族
- ④年間おおむね60日以上、耕作に従事している方

▶問い合わせ先…榑東村農業委員会事務局 (☎54-2211内線203・204) まで

●役場総務課から●

『黒煙発生のお知らせ』を廃止

今まで消防署からの連絡により役場の防災無線で行っていた『黒煙発生のお知らせ』については、廃止することとなりました。

なお、廃材の消却等『火災とまぎらわしい行為』を行う場合は火災予防条例に基づき必ず届出をしてください。

届出は、渋川地区広域市町村圏振興整備組合消防本部南分署 (☎54-2064) まで

自衛官募集中!!

問い合わせは役場・総務課または、  
群馬地方連絡部 ☎027-233-8960

図書券が  
当たる! 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなが楽しんでね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、農民研修館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント：来年は?)

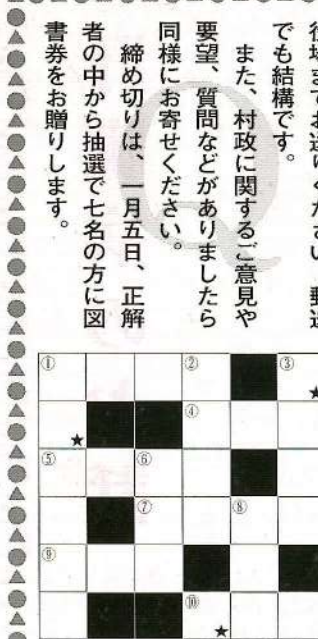
★タテのカギ★  
①お酒の飲み過ぎには注意しましょう。  
②猛烈な悪臭を放ち、外敵を防ぐ獣。  
③イチゴの果実。  
④冬は西高東低が多いようです。谷もあります。  
⑤獅子、カニ、魚、乙女。  
★ヨコのカギ★  
①電話○○○○。  
④○○○乗除。  
⑤あなたに身近な国民――。  
⑦○○○身につかず。  
⑨賛成多数で○○○。  
⑩南十字星は○○○クロス。

ヤ  
キ  
イ  
モ

れ、全通が正解でした。抽選で次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。

(カッコ内は行政区、敬称略)

「当選者」深津俊行(2区、岩田照(3区、伊藤雅敏(6区、関口玲菜(8区、岡部恵利(10区、関口香代子(12区、鉾持祐司(13区)



★つなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント：来年は?)



ダイヤルメモ

- 役場 54-2211
- 教育委員会 54-2765
- 農民研修館 54-2573
- 商工福祉センター (商工会) (54-2318)
- ふるさと公園 54-2488
- 南部コミセン 54-0488
- 楽集センター 54-0031
- 児童館 54-7933
- 耳飾り館 54-1133
- ふれあい館 54-1126
- 社会福祉協議会 55-5294

問 い 合 わ せ

- 産業…産業振興課
- 農業…農業委員会
- 教育…教育委員会
- 福祉…福祉課
- 社協…社会福祉協議会
- 保健…保健環境課

あなたのこよみ

| 4月                     | 3月                     | 2月                     | 1/1                    | 31                     | 30                     | 29                     |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 月                      | 日                      | 土                      | 金                      | 木                      | 水                      | 火                      |
| PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | 元日                     | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 |
| PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 |

新春営業

| 19                          | 18                          | 17                          | 16                          | 15                          | 14                          |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 木                           | 月                           | 日                           | 土                           | 金                           | 木                           |
| AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 |
| AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 | AM健康相談 9:30~10:30 3区公会堂 保健課 |

わたしの暦

| 28                     | 27                     | 26                     | 25                     | 24                     | 23                     | 22                     | 21                     | 12/20                  |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 月                      | 日                      | 土                      | 金                      | 木                      | 水                      | 火                      | 月                      | 日                      |
| PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 |
| PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 | PM健康相談 13:30~15:30 保健課 |

## 肝臓病のお話

今回は、今年七月に行った肝臓についての健康教室の話をします。

肝臓は、右上腹部に位置し、体内で最も大きな臓器です。その働きには、

①食物中の糖分を変形させ、エネルギー源として蓄える

②解毒作用

③凝固因子（血液を止める成分）の生成

④アルブミン（たんぱく質を作る成分）の生成。これには、体内の余分な水分を血管内に引き込む作用があります。

⑤余分な女性ホルモンを壊す作用などがあり、人間にとって重要な臓器です。



肝臓の病気で病院にかかる人の割合は、脂肪肝60%、慢性肝炎25%、肝硬変8%といわれています。脂肪肝は、肝臓の細胞に脂肪がたまりすぎた状態です。ほとんど症状がありませんが、放置すると肝硬変になります。このように肝臓病は、初期には特徴的な症状がなく、肝臓の機能がかなり悪くなるとやっと症状が出てきます。「今は、自覚症状がない」と言っておきながら、検診などで定期的にチェックしていくことが大切です。

次に、肝臓病予防のための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

## 表：お酒の上手な飲み方

|               |                                            |                            |
|---------------|--------------------------------------------|----------------------------|
| 1日に飲む<br>でよい量 | ・ビール<br>・ウイスキー<br>・日本酒                     | 大ビン1本程度<br>ダブル1杯程度<br>1合程度 |
| 飲み方           | ・1～2時間かけてゆっくりと<br>・酒の肴といっしょに<br>・週に2回は休肝日を |                            |

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

肝臓病を予防するための飲酒についてです。お酒は、肝臓の機能が正常なら飲んで構いません。ただし、週2回は休

## おめでた

## おくやみ

○お誕生おめでとうございます  
※カッコ内は保護者の名前

## 男の子

15区 金井 遼河ちゃん

15区 櫻井 誠也ちゃん

15区 好美さん

4区 戸原 幸哉ちゃん

2区 勉さん

2区 小林 秀行ちゃん

16区 正見さん

16区 三串 海聖ちゃん

13区 和明さん

13区 黒川 喬央ちゃん

16区 村山 結香ちゃん

15区 誠さん

15区 永井 姫花ちゃん

14区 献士さん

14区 中林 優香ちゃん

14区 克則さん

## 8区

原田 千寛ちゃん

9区 伊藤 里央ちゃん

2区 昭夫さん

2区 小林 紅緒ちゃん

14区 裕さん

14区 富澤 珠里ちゃん

8区 初雄さん

8区 森田 美羽ちゃん

19区 祐二さん

19区 伊藤 萌穂ちゃん

19区 博さん

19区 伊藤 幸哉ちゃん

10月5日生

10月7日生

10月10日生

10月22日生

10月23日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

10月26日生

## こちら編集室です

一九九八年も、もう残りわずか。みなさんこの一年を振り返ってどのような年でしたか。よい思い出はありましたか。先日、某自動車メーカー系レースチームのファンが集まりに出かけました。運良くレーシングカーに体験搭乗することができ、しかも、「日本一早い男、星野選手」が運転する、しかも、今年「ル・マン」で三位表彰台を獲得した車でサーキットを二週、超ラッキーという感じでした。年末になって最高の思い出ができました。来年もよい年でありますように。（早川）

## 人口と世帯

|     |              |
|-----|--------------|
|     | (11月1日現在)    |
| 総人口 | 13,409人(+45) |
| 男   | 6,888人(+32)  |
| 女   | 6,521人(+13)  |
| 世帯数 | 4,172戸(+28)  |
|     | ( )は対前月      |

## 村内の交通事故

|      |              |
|------|--------------|
|      | (11月末日現在の累計) |
| 事故件数 | 56件(-4)      |
| 死者   | 1人(±0)       |
| 傷者   | 65人(-16)     |
|      | ※( )は前年同期対比  |

シートベルトは  
必ず着用しましょう

わが家のアイドル募集中!

## わが家のアイドル



## 11区 坂庭萌々子ちゃん

(潤二さん・浩子さんの長女1歳)

「素直でほがらかな子に育ってほしいです」